

熊本県公報

第12845号

令和元年(2019年)

8月2日(金)

(毎週 火・金発行)

目次

告 示	
○生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の廃止……………	(社会福祉課) 1
○生活保護法等に基づく指定医療機関の変更……………	(〃) 2
○生活保護法等に基づく指定医療機関の指定……………	(〃) 2
○生活保護法等に基づく指定施術機関の変更……………	(〃) 3
○生活保護法等に基づく指定施術機関の指定……………	(〃) 3
○指定居宅サービス事業者の指定……………	(高齢者支援課) 3
○指定介護予防サービス事業者の指定……………	(〃) 4
公 告	
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………	(建築課) 4
○第48回採石業務管理者試験の実施……………	(エネルギー政策課) 4
○道路の位置の指定……………	(建築課) 5
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………	(〃) 5
○県営土地改良事業計画の決定……………	(農村計画課) 5
登 載 依 頼	
○平成31年度(2019年度)県立学校向けマイクロソフト のライセンス調達業務に係る一般競争入札の落札者等の決定…	(教育政策課) 5

告 示

熊本県告示第228号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和元年(2019年)8月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
国民健康保険 八代市立病院	八代市妙見町145番地	平成31年(2019年)3月31日
本多胃腸科内科医院	宇土市浦田町313番地	平成31年(2019年)4月30日
益城病院	上益城郡益城町惣領1530	平成31年(2019年)4月30日

(歯科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
はら歯科医院	山鹿市新町404-6	令和元年(2019年)5月31日

(薬局)

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
有限会社なかむら薬局	天草市亀場町亀川679番地1	令和元年(2019年)5月31日

熊本県告示第229号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和元年（2019年）8月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（医科）

医療機関の名称 及び所在地	変 更 事 項		変更年月日
	旧	新	
蓮田クリニック 阿蘇郡南小国町 大字赤馬場19 56-17	名 称		平成31年（2019年）4月1日
	蓮田医院	蓮田クリニック	
愛生記念病院 人吉市南泉田町 89	名 称		令和元年（2019年）5月1日
	愛生会外山病院	愛生記念病院	

（歯科）

医療機関の名称 及び所在地	変 更 事 項		変更年月日
	旧	新	
深水歯科医院 水俣市浜町二丁 目68番1号	所 在 地		令和元年（2019年）5月1日
	水俣市浜町二丁目3 番28号	水俣市浜町二丁目6 8番1号	

（薬局）

医療機関の名称 及び所在地	変 更 事 項		変更年月日
	旧	新	
清風薬局 球磨郡多良木町 多良木4249	名 称		平成30年（2018年）4月25日
	清風薬局多良木店	清風薬局	
くらしの薬局 上天草市姫戸町 姫浦2528-3	所 在 地		平成31年（2019年）4月12日
	上天草市姫戸町姫浦 964	上天草市姫戸町姫浦 2528-3	
温新堂薬局菊陽 店 菊池郡菊陽町原 水1156-16	所 在 地		令和元年（2019年）5月1日
	菊池郡菊陽町原水1 156-17	菊池郡菊陽町原水1 156-16	

熊本県告示第230号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和元年（2019年）8月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（医科）

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
本多医院	宇土市浦田町313番地	令和元年（2019年） 5月1日
益城病院	上益城郡益城町馬水123	令和元年（2019年）

	番地	5月1日
(歯科)		
医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
はら歯科医院	山鹿市新町404-6	令和元年(2019年) 6月1日
きよら歯科医院	阿蘇郡南小国町大字赤馬場 144-1	平成31年(2019年) 4月1日
(薬局)		
医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
みつばち薬局	菊池市隈府952-1	令和元年(2019年) 7月1日

熊本県告示第231号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定施術機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和元年(2019年)8月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(柔道整復師)

変更事項(施術者の氏名)		施術所の名称	施術所の所在地	変更年月日
旧	新			
富松 聖未	西 聖未	いずみだ整骨院	人吉市南泉田町1 8-1いずみだ2 3ビル102	平成31年(2019年)4月 8日

熊本県告示第232号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により指定施術機関として次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和元年(2019年)8月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(柔道整復師)

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
平井 宏樹	堺整骨院 荒尾院	荒尾市原万田字八 反田630-1	令和元年(2019年) 5月16日
大原 総一郎	啓光堂接骨院	菊池市隈府107 3-1	令和元年(2019年) 5月23日

(あん摩マッサージ指圧師)

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
日車 明彦	訪問マッサージ OFA療養サポー トセンター 人 吉球磨支店	球磨郡錦町一武1 535-1	令和元年(2019年) 6月18日

熊本県告示第233号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和元年(2019年)8月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
おひさま create 株式会社	訪問看護ステーションこころ	天草市佐伊津町1426番地1	令和元年(2019年)7月26日	訪問看護

熊本県告示第234号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

令和元年(2019年)8月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
おひさま create 株式会社	訪問看護ステーションこころ	天草市佐伊津町1426番地1	令和元年(2019年)7月26日	介護予防訪問看護

公 告**熊本県公告第213号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和元年(2019年)8月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字小池字小無田812番5
480.26平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
上益城郡益城町大字小池812番地5
増田 優治

熊本県公告第214号

採石法(昭和25年法律第291号)第32条の13の規定により、第48回採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

令和元年(2019年)8月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 試験を実施する日時
令和元年(2019年)10月11日(金)
午前10時から正午まで
- 2 試験を実施する場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁本館8階801会議室
- 3 試験の方法及び科目
試験は、筆記試験とし、その科目は、次のとおりとする。
(1) 岩石の採取に関する法令事項(環境保全等関係法令事項を含む。)
(2) 岩石の採取に関する技術的な事項(岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ(脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉)の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項)
- 4 受験願書の受付期間等
令和元年(2019年)9月2日(月)から令和元年(2019年)9月25日(水)まで(閉庁日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までを除く。)とする。
なお、郵送による申込みの場合は、令和元年(2019年)9月25日(水)までの消印があるものに限り受け付ける。
- 5 提出書類
(1) 業務管理者試験受験願書
(2) 履歴書

- (3) 受験票
 - (4) 写真(手札形(12cm×8cm)とし、受験願書提出前6か月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に、撮影年月日、氏名及び年齢を記載したものとする。)
 - (5) 受験手数料
受験願書を提出するときに、熊本県収入証紙により8,000円を納付すること。
 - (6) 提出書類確認表
- 6 受験願書の請求先及び提出先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県商工観光労働部新産業振興局エネルギー政策課資源班
電話 096-333-2322

熊本県公告第215号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和元年(2019年)8月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 荒尾市東屋形1丁目9番地1
- 2 築造者の氏名 有限会社エトワール不動産
- 3 道路の位置 荒尾市荒尾字東貞尾3887番6、同3887番8、同3887番9及び同3887番11
- 4 道路の幅員 4.03メートルから4.50メートルまで
- 5 道路の延長 26.68メートル
- 6 指定年月日 令和元年(2019年)7月19日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第107号

熊本県公告第216号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和元年(2019年)8月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市野々島字南原5396番5、同5396番6及び同5396番7
496.19平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
合志市野々島5472番地7
吉川 隼人

熊本県公告第217号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定に基づき、県営長坂地区土地改良事業(暗渠排水)の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

この土地改良事業計画に不服のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

令和元年(2019年)8月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営長坂地区土地改良事業(暗渠排水)計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和元年(2019年)8月5日から令和元年(2019年)9月2日まで
- 3 縦覧場所
山鹿市役所

登載依頼**熊本県教育委員会公告第9号**

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和元年(2019年)年8月2日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量

- 平成31年度(2019年度)県立学校向けマイクロソフトのライセンス調達業務
ライセンス数: 4, 900
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県教育庁教育政策課学校改革支援班
郵便番号862-8609 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
令和元年(2019年)6月6日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社 内田洋行 九州支店
福岡市中央区大名二丁目9番27号 赤坂センタービル
- 5 落札金額
67, 564, 800円(うち消費税及び地方消費税の額5, 004, 800円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
平成31年(2019年)4月26日